

平成 30 年度 上半期 臨時職員（みのわテニス村） 募集要項

(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団
〒936-0023 富山県滑川市柳原 1537-2
tel: (076)476-9120 fax: (076)476-9121

下記のとおり臨時職員を募集します。

1. 申込手続き

- (1) 申込期間：3月16日（金）消印有効。郵送または直接お持ちください。
- (2) 提出書類：応募用紙（※様式1）及び履歴書（写真貼付）を提出してください。
- (3) 提出先：下記のうちのいずれかに提出してください。

滑川市みのわテニス村

午前9時00分から午後5時00分まで（ただし火を除く）。

住所：滑川市蓑輪 28 Tel: (076) 474-1770

担当：西元

財団事務局

午前9時00分から午後5時00分まで（ただし土日を除く）。

住所：滑川市柳原 1537-2 Tel : (076)476-9120

担当：清水

2. 募集職員の勤務先及び職種

- (1) 勤務先： 滑川市みのわテニス村
住所：滑川市蓑輪 28
- (2) 職種： 施設管理：受付、電話対応、料金収納、コート整備、設備操作、
清掃、浴場清掃、巡回清掃、トイレ清掃
※勤務内容および勤務条件の詳細については、人事担当 西元・
清水へお問い合わせください。

3. 採用試験日時および会場

- (1) 日時：平成30年3月中旬 13:00～15:00 の間 ※応相談
- (2) 会場：滑川市みのわテニス村 滑川市蓑輪 28
連絡先：(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団
〒936-0023 富山県滑川市柳原 1537-2 tel : (076)476-9120

4. 試験等の種類および持参品

- (1) 試験の種類 面接試験
- (2) 持参品 求人紹介状（ハローワークをとおされる場合のみ）

5. 採用者の発表

- (1) 発表日時 平成 30 年 3 月中
- (2) 通知方法 面接試験を受けられた全員の方に通知します。
 - ①採用者：電話（後日郵送）で通知します。
 - ②不採用者：郵送で通知します。（その際、履歴書を返送します。）

6. 応募条件

次のいずれかに該当する者は申込みできません。

- ①成年被後見人または被保佐人。
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または、加入した者。

7. 雇用期間等

雇用期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日
更 新 更新なし
試用期間 新規採用（当該施設の未経験者）の場合は、2 カ月間

8. 賃金等

日 給 6,400 円 ※但し、この限りではない
支 給 日 20 日締め、月末払い
通勤費 なし 退職金 なし 賞与 なし

9. 社会保険等

労災保険 あり その他 あり

※社会保険・雇用保険の加入に関しては、就労日数・就労時間数により異なります。